

Selection Criteria and Action Plan(認定基準及び保全計画)

申請地域は、世界的に重要なものでなければならない。この複合的な基準によって、申請地域における農林水産業システム¹の価値は、歴史的な背景と現代においても活用できる重要性²を有する人類の遺産として認められる。

農林水産業システムの特徴は、「農業的及び文化的遺産価値」、「持続可能な開発に関する世界的な課題における重要性」、「農業生物多様性及び生態系管理を含む生物文化多様性³」という観点から要約される。

当該システムによってもたらされる機能や商品及びサービスの全体を表すために、5つの基準が作成された。この基準は、ひとつの総合的な農林水産業システムの中に存在する構成要素間の複雑な相互関係を反映したものである。

申請地域は、以下に示す5つの基準と保全計画に基づき評価される。本評価は、地理的、気候的及び社会経済的に異なる条件で形成されてきた申請地域の様々な特徴を考慮して行われる。

¹ 原文では「農業システム」となっているが、FAOの定義では「農業」及びその派生語には、漁業、海産物、林業及び一次林産物を含むとされていることから、本概略では「農林水産業システム」とした。(引用：FAO Constitution, Article I, Paragraph 1, (<http://www.fao.org/3/a-mp046e.pdf>)(2017年7月アクセス))。

² システム又は地域における現代においても活用できる重要性は、「食料と生計の保障」、「人間の幸福及び生活の質への貢献」及び「他の地域、国及び世界などから、当該地域及び更に広い地域にもたらされる経済的及び社会的財やサービスの創出」に関する能力を、現在から将来に渡り有することによって成立する。このことは、「世界又は国における政策や持続可能な開発への課題」に係る農林水産業システム又は地域の重要性と関わっており、とりわけ「食料保障」、「人間の幸福」及び「気候適応、炭素貯留及び水や土地、生物多様性の保全などの環境に関する目標」の達成との関わりが重要である。また、システム又は地域から得られた特定の教訓又は原則が、他の地域でも適用しうることを強調する必要がある。

³ 生物文化多様性とは、文化的多様性と生物学的多様性との結びつきから生じる、ダイナミック(動的)な、つまり変わり続けるものであり、歴史的及び現在進行中の環境の変化、土地利用の変化及び文化的遺産の組合せから生じるものである。世界農業遺産認定地域は、人間の幸福のために、生物学的多様性及び文化的多様性の統合にとって重要かつ効果的な場を提供する、多面的機能を有するランドスケープ及び(又は)シースケープを有しているものである。

Criteria for Selection of GIAHS (世界農業遺産の認定基準)

1. Food and Livelihood Security (食料及び生計の保障)

申請する農林水産業システムは、地域コミュニティの食料及び（又は）生計の保障に貢献するものであり、農村部の経済に貢献する自給的農業や、地域コミュニティの中で収穫物の交換が行われるような半自給的農業等の幅広い種類の農業を含む。

2. Agro-biodiversity (農業生物多様性)

農業生物多様性とは、FAO（国連食糧農業機関）により、食料及び農業（作物、家畜、林業及び漁業を含む。）のために直接又は間接的に用いられる様々な動物、植物及び微生物の多様性として定義⁴されている。申請する農林水産業システムは、上記の食料及び農業にとって世界的に重要な生物多様性及び遺伝資源（例えば、作物や動物の固有種、栽培種、希少種、絶滅危惧種等）が豊富であること。

3. Local and Traditional Knowledge systems (地域の伝統的な知識システム)

申請する農林水産業システムは、「地域の貴重で伝統的な知識及び慣習」、「独創的な適応技術」、「生物相、土地、水等の農林水産業を支える自然資源の管理システム」を維持していること。

4. Cultures, Value systems and Social Organisations⁵ (文化、価値観及び社会組織)

特定の農林水産業が営まれる場において、文化的アイデンティティや土地のユニーク

⁴ FAO は、農業生物多様性を「食料や農業（作物、家畜、林業及び水産業を含む）のために直接もしくは間接的に利用される動物、植物及び微生物の多様性又は変異性であり、食料、飼料、繊維、燃料及び薬に用いられる遺伝資源及び種の多様性を含む。それ以外にも『土壌微生物や捕食者、花粉媒介者のような生産を支える収穫しない種の多様性』や『農業生態系を支える幅広い環境に生息する収穫しない種の多様性』を包含する。」と定義している。

⁵ 社会組織とは、農林水産業システムの組織及び動的保全(dynamic conservation)にとって重要な役割を担う個人、家族、団体又はコミュニティと定義される。

さが認められ、それが地域を特徴付けている。資源管理や食料生産に関連した社会組織、価値観及び文化的慣習は、天然資源の保全と、自然資源の利用とアクセスに関する公平性を促進する。そのような社会組織⁶及び慣習は、儀式的、宗教的及び（又は）精神的な経験だけでなく、慣習法や実践の形態を取り得る。

5. Landscapes and Seascapes Features（ランドスケープ及びシースケープの特徴）

世界農業遺産認定地域は、長年にわたる人間と自然の相互作用によって発達するとともに、安定化し、緩やかに進化してきたランドスケープやシースケープを代表するものでなければならない。ランドスケープ及びシースケープの形態、状態及び相互関係は、長い歴史的永続性及びそれらを生み出した地域の社会経済システムの強いつながりによって、特徴付けられる。それらの安定性又は穏やかな進化は、ある一定の区域又は地域における食料生産、環境及び文化の統合を証明しており、またそれらは、モザイク状の土地利用、水及び海岸の管理システムなどの複雑な土地利用システムの形態を有することがある。

Action Plan for Sustainability of the Systems（システムの持続性のための保全計画）

申請地域を動的に保全するための保全計画を申請書とともに作成しなければならない。保全計画に盛り込まれる推奨事項は、「脅威と課題の分析」及び「世界農業遺産の動的保全を推進するために様々な関係者によって地域内で既に実践されている及び（又は）今後実践される政策、戦略、行動及び成果の詳細な記載」であり、以下の補足的な情報を付記すること。

⁶ 地域社会組織は、「環境的目標及び社会経済的目標のバランスを取り」、「レジリエンスの向上を生み出し」、そして「農林水産業システムを機能させる全ての要素とプロセスを再生する」上で、重要な役割を担い得る。

- (1) システムの存続、持続性及び健全性に関する社会経済的な圧力及び環境の変化を含む、脅威と課題の特定及び分析。
- (2) 提案されている政策、戦略及び行動は何か、またそれらは(1)で記載された脅威と課題にどのように対処するのか。
- (3) 申請地域の動的保全に対して、(2)に記載された政策、戦略及び行動がどのように貢献するのか。
- (4) 地域コミュニティを含む多様な関係者がどのように関与し、地域、国(国内)及び世界(国際)の各段階において、どのように保全計画の実施を支援するのか。
- (5) 地域、国(国内)及び(又は)世界(国際)の各段階において、政策、戦略及び行動は、資金活用及び(又は)資源導入のためにどのように用いられるのか。
- (6) 今後実行に移される保全計画の実施に係る進捗と効果を、どのようにモニタリングし評価するのか。